



特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター 会報

2015年5月（通算第5号）

〒470-0136 日進市竹の山4丁目3-01番地 日進市障害者福祉センター内 tel:0561-75-5008 fax:0561-75-5088 <http://owari-toubu-koukan.net>

平成27年度に向けて

尾張東部成年後見センター長 住田 敦子

『ゆたかに生きる権利をまもる』法人の理念ですが、お一人ずつの「ゆたかに生きる権利」とは何かを常に問いながら、これまでに41名の方の後見人等として支援させていただいております。

被後見人等であるご本人の気持ちや生活は、変化していくものであり、移りゆく現実との折り合いの中で、ご本人らしい「ゆたかに生きる権利」は本人と支援者が一緒に紡ぎ出していく過程であることを実感しています。

センターでは専門相談員はじめ職員がこの理念に基づき、ご本人に寄り添い、ご本人の思いや意思を聞くことを大切にして、その実現を支援するために奔走しています。ときに迷いながら、本当にこれで良かったのかと振り返りながらの毎日を過ごしてきました。今年の秋には設立4年目となりますが、職員の経験やスキルを積み重ねることで、ご本人の利益に繋がるような支援をこれからも目指していきます。

今年度は新たに市民後見人等に関する検討委員会を設置します。尾張東部圏域における市民後見人および権利擁護に関わる支援者を養成し、その活動を支えます。

地域の中では、人とのつながりが希薄化し、孤立や無縁社会と呼ばれる現象が生じていることも否めませんが、市民後見人の普及はこうした現象を緩和し、地域福祉向上の担い手となることが期待されています。

市民後見人の推進は国主導のもと、家庭裁判所、行政機関、民間団体、そして市民を巻き込んだ有機的な連携による公的支援体制を目指していきます。今年度もますます忙しくなりそうですが、どうぞご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



加藤理事長(前列中央)と後見センター職員

**平成27年度定時総会 平成27年5月24日(日)10時から
於:日進市障害者福祉センター大会議室**

平成 26 年度実績報告

(1) 相談・後見業務

平成 26 年度の相談状況及び法人後見受任の状況は、つぎのとおりです。

相談件数

区分	実人数	相談者区分	件数
認知症	140	本人・親族・知人	806
知的障害者	32	行政・相談機関等	1400
精神障害者	44	その他関係機関	803
その他	78		
合計	294	合計	3009

法人後見受任状況

対象者種別	瀬戸	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	計
認知症	7	1	6	4	3	1	22
知的障害	1	1	1	2	1	1	7
精神障害	3	0	1	4	0	2	10
合計	11	2	8	10	4	4	39

援助内容内訳	瀬戸	尾張旭市	豊明市	日進市	長久手市	東郷町	計
電話	2346	317	710	1216	292	293	5174
訪問	1088	240	697	956	123	256	3360
来所	19	4	27	133	84	30	297
FAX	86	9	31	63	10	10	209
メール	35	113	26	45	1	2	222
郵送	666	155	560	419	202	139	2141
同行	56	5	12	24	5	44	146
その他	14	4	4	12	0	7	41
合計	4310	847	2067	2868	717	781	11590

(2) 研修事業

①行政・福祉関係職員向研修会 7/16

尾張旭市中央公民館 60人

②住民学習会

民生委員、地域包括支援センター、障害者施設、親の会、ボランティア団体等の依頼を受け地域に出向き、成年後見制度の説明やその活用についての学習会開催 11回

③住民のための成年後見支援者養成研修

東郷町市民会館 11/15・22
(2週連続研修) 54人

(3) 啓発事業

①講演会「誰もが安心して暮らし続けられるために」～権利擁護と成年後見を考える

講演会とパネルディスカッション

講師：野沢和弘氏

東郷町役場2階大会議室 152人

②講師派遣

圏域内外の各種団体からの依頼に応じて講師を派遣しました。(春日井市・小牧市・司法書士) 全13回

(4) 適正運営委員会の開催

隔月第4水曜日14時30分から全6回開催し、法人受任の審査、受任ケースへの助言等。

委員：弁護士、司法書士、精神保健福祉士、保健所、地域包括支援センター、各市町関係課長(合計11名)

平成26年度

活動計算書

平成26年4月1日 から 平成27年3月31日 まで

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター

(単位：円)

科目	金額	金額
I 経常収益		
1. 受取会費		
1) 受取入会金		
2) 受取会費	121,000	121,000
2. 受取寄付金		0
1) 受取寄付金		0
3. 受取助成金等		0
1) 民間補助金		0
2) 国・地方補助金		0
4. 事業収益		
1) 成年後見事業収益	26,132,764	
2) 成年後見監督事業収益	0	
3) 社会福祉サービス提供事業収益	0	
4) 研修啓蒙啓発事業収益	361,600	
5) 交流連携促進事業収益	0	
6) その他事業収益	0	26,494,364
5. その他収益		
1) 受取利息配当金	1,566	
2) 雑収入	6,610	8,176
経常収益計		26,623,540
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給与手当	3,337,576	
雑給	9,244,193	
賞与	968,800	
法定福利費	1,516,498	
福利厚生費	535,766	
人件費計	15,602,833	
(2) その他経費		
旅費交通費	266,958	
通信費	544,812	
交際費	10,800	
会議費	13,084	
減価償却費	195,804	
リース料	1,440,414	
保険料	66,250	
修繕費	19,440	
消耗品費	422,279	
租税公課	999,100	
報酬費	388,800	
謝金	169,820	
支払手数料	47,063	
印刷図書費	81,405	
申立諸費	31,800	
職員研修費	96,439	
講座諸費	85,547	
雑費	29,222	
その他経費計	4,909,037	
事業費計		20,511,870
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当	1,780,251	
賞与	415,200	
法定福利費	289,242	
福利厚生費	243,370	
人件費計	2,728,063	
(2) その他経費		
通信費	11,866	
会議費	4,999	
減価償却費	79,682	
地代家賃	388,640	
水道光熱費	29,832	
消耗品費	360,049	
諸会費	12,000	
報酬費	433,080	
謝金	240,000	
その他経費計	1,540,148	
管理費計		4,268,211
経常費用計		24,780,081
税引前当期正味財産増減額		1,843,459
法人税・住民税及び事業税		391,603
当期正味財産増減額		1,451,856
前期繰越正味財産額		4,091,575
次期繰越正味財産額		5,543,431

※県に提出する活動計算書等の書類については、定時総会において承認された後、ホームページに掲載します。

<http://owaritoubu-kouken.net>



平成 26 年度の
尾張東部成年後見センターの活動について

◆行政・福祉関係職員向け研修会

7/16 尾張旭市中央公民館において6市町の行政職員、福祉関係者を対象に研修会を実施した。行政機関では福祉関係部署以外（水道課・税務課・国保年金課）の方にも受講していただいた。判断能力が不十分な為、金銭管理が困難となり公租公課等が滞納になっている場合もある等、権利擁護の視点についてお伝えした。



◆専門職協力者名簿登録制度（司法書士）

法人後見受任は、法人受任ガイドラインに基づいて限定的に行っている。そのため第三者専門職に後見人候補者等を依頼するにあたり、円滑にケース検討や受任候補者の推薦を含めた相談支援活動ができるよう専門職協力者名簿登録制度の体制作りを行い平成 26 年 5 月から実施した。また、候補者調整や相談機能だけでなく、法律職と福祉職の合同勉強会を実施した。

- 8/8 ガイダンス及び事例検討会
- 11/28 法律職と福祉職による権利擁護研修会



◆住民のため成年後見支援者養成研修

11/15・22 東郷町民会館に於いて 2 日間の連続講座で、認知症、知的障害、精神障害のある方を権利擁護の視点で見守る成年後見支援者養成を尾張東部圏域の住民に対して行った。



◆啓発事業

5/10 東郷町役場 2 階大会議室において、成年後見制度、尾張東部成年後見センターの周知啓発を目的として、住民の方を対象に講演会とパネルディスカッションを開催した。

第 1 部 講演「誰もが安心して暮らし続けられるために」～権利擁護と成年後見を考える～
講師：野沢和弘氏（毎日新聞社論説委員）

第 2 部 パネルディスカッション

「地域における権利擁護の現状と課題」
パネリスト：野沢和弘氏・高森裕司氏（弁護士）・松下紀夫氏（東郷町社会福祉協議会）・住田敦子（尾張東部成年後見センター長）



◆その他・NHK（Eテレ）ハートネットTV シリーズ変わる障害者支援「第 2 回 自分のことを自分で決められる社会を目指して」

放映 12/3（再放送 12/10）

平成 26 年 9 月頃から打合せ、取材および撮影開始。重度心身障害者の方の医療に関する意思決定支援の事例と特別養護老人ホームでの暮らしから在宅へ戻る高齢者支援の事例を紹介。

職員からのメッセージ

住田敦子・・・女性ばかりの職場ですが、和気藹々とした雰囲気、笑顔あふれる職場です。

森本光・・・2年目となり、今年から相談員として働かせていただきます。まだまだ勉強不足ですが、よろしくお願い致します。

飯嶋聡子・・・1月から勤務しております。日々、学ぶのに精一杯です。ひとつの支援を大切にしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

石井友子・・・3年目になります。今年はじっくり相談業務に取り組みたいと思っております。

當目眞緒・・・まもなく2年目になります。法人の強みを生かし、仲間と相談し助け合いながら前進しています。よろしくお願い致します。

杉江幸子・・・事務を担当しています。縁の下の力持ちとなれるよう、日々精進していきたいと思っております。

大山千恵美・・・今年4月より後見支援員として働き始めたばかりです。何事も勉強。失敗にめげず努めていきたいと思っております。



今年度の研修案内

- ◆ 行政・福祉関係職員向け研修会
7/15（水）14：00～16：00
豊明市商工会館 1F イベントホール
- ◆ 住民のため成年後見支援者養成研修
11/7（土）・11/14（土）の2日間
尾張旭市 中央公民館 302号室
参加費 3000円（資料代込み）

たくさんの方の参加をお待ちいたしております。

会員募集

特定非営利活動法人尾張東部成年後見センターの会員になって、法人を支えてください。

行政から委託された事業の範囲は、限られています。会費収入などの自主財源により自主事業にも取り組み、さらに地域の権利擁護の推進に取り組んでいきたいと考えていますので、ぜひ、応援してください。

個人正会員 105千円/年

法人正会員 101万円/年

賛助会員 103千円/年

（振込先）

①三菱東京UFJ銀行 日進支店

普通 0076099

（特非）尾張東部成年後見センター

理事長 かとうよしこ 加藤佳子

②ゆうちょ銀行 振替口座

番号 00830-6-109711

名義 特定非営利活動法人

尾張東部成年後見センター

※送金にあたっては、氏名・連絡先がわかるようにしてください。詳しくは、お問い合わせください。

電話 0561-75-5008



（編集後記）

年々、相談・後見の件数が増えていくため、職員数もいつの間にか7人になりました。尾張東部圏域に尾張東部成年後見センターがあってよかったと思って頂けるように職員一同頑張っていますので、今年度もどうかよろしくお願い致します。

（文責 石井）